

平成25年4月18日
於
府中市立教育センター

平成25年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成25年第4回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成25年4月18日(木)
午後3時03分
閉 会 平成25年4月18日(木)
午後5時06分
- 2 会議録署名員
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 酒 井 利 彦
三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子
総務課長 澁 谷 智 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長補佐 北 村 均 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美
学務保健課長 中 村 孝 一 生涯学習スポーツ課長 矢 ヶ 崎 幸 夫
給食担当主幹 須 恵 正 之 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹
学務保健課長補佐 山 田 晶 子 古 田 実
指導室長補佐 古 塩 智 之 国体推進室長 山 下 隆 久
相談担当副主幹 阿 部 憲 靖 図書館長 佐々木 政 彦
統括指導主事 瀧 島 和 則 図書館長補佐 坪 井 茂 美
指導主事 大 津 嘉 則 美術館副館長 山 村 仁 志
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第13号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

第14号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

第15号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(平成25・26年度府中市スポーツ推進委員の追加について)

第16号議案

府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則

第17号議案

府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

第18号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第19号議案

府中市立学校条例の一部を改正する条例の申出について

第20号議案

平成26年度使用教科用図書採択要綱について

第21号議案

府中市立公民館条例の一部を改正する条例の申出について

第22号議案

府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について

第23号議案

府中市立図書館条例の一部を改正する条例の申出について

第4 請願第1号

学校法人石井文学園つくし幼稚園の幼稚園設置基準違反、是正なき場合は閉園を要望する請願

第5 報告・連絡

- (1) 平成25年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況
- (2) 平成25年度幼・小・中教育課程届の受理状況について
- (3) ふるさと府中歴史館及び郷土の森博物館の学習利用について
- (4) スポーツ祭東京2013国体関連文化プログラム事業「府中わくわくウォークフェスタ～府中の自然と文化財めぐり～」について
- (5) 子ども読書の日について
- (6) 地区図書館の臨時開館について
- (7) 平成25年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について
- (8) 平成25年度児童・生徒数報告集計表（4月7日）について
- (9) 府中市スポーツ推進計画検討協議会委員について
- (10) 第6期府中市生涯学習審議会員について
- (11) スポーツ祭東京2013の開催気運醸成に向けた取組について

第6 その他

- (1) 平成25年度憲法講演会について

第7 教育委員報告

午後3時03分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成25年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

傍聴の方に申し上げます。本日の第13号議案、第14号議案及び第15号議案につきましては、資料に個人情報等の記載がありますので、資料の配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことを、ご承知おきください。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第13号議案 府中市教育委員会職員の人事異動について

◎第14号議案 府中市立学校教職員の人事異動について

○委員長（崎山 弘君） それでは、第13号議案、第14号議案の審議に入ります。

第13号議案、第14号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長（澁谷 智君） それでは、第13号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会職員の人事異動について）及び第14号議案 同（府中市立学校教職員の人事異動について）を一括してご説明いたします。

いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理をした内容につきましてご報告するものでございます。

最初に、第13号議案、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月の教育委員会におきまして係長級以上の職員の人事異動についてご承認をいただいておりますことから、今回臨時代理の報告をさせていただくのは、前回にその配属先までお示しすることができませんでした係員級職員の定期人事異動をその範囲としてございます。

なお、係員級職員につきましては、学校間の異動等の部内異動をした職員につきましても、あわせて報告をさせていただくものでございます。

なお、添付の議案資料につきましては、係長級以上の職員を含む教育委員会全体の人事異動名簿となっておりますので、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、第14号議案、府中市立学校教職員の人事異動でございますが、こちらにつきましても、2月の教育委員会において校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいておりますことから、今回、臨時代理の報告をさせていただくものは、校長及び副校長を除く教職員の定期人事異動をその範囲としております。

なお、添付の議案資料につきましては、校長及び副校長を含む全体の人事異動名簿となっておりますので、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

両議案ともに、定期人事異動を臨時代理により処理したことをご報告し、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 教職員の定期異動の一覧をいただいたんですけども、全体的な特徴というものをおまじついでに教えていただきたいんです。例えば、新規採用何名、これは数としては伺っていますけれども、全体の異動状況、特徴をお願いしたいと思います。

○教育部副参事兼指導室長（三田村 裕君） 指導室長です。

今回の定期異動の特徴としましては、まず、新規採用教員は例年に比べると少な目になっているということでございます。また、地区内、いわゆる府中市内における異動が促進されまして、他地区との交流が例年よりは若干減っているという状況がございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） ご意見がないようですので、では、お諮りいたします。

第13号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会職員の人事異動について）及び第14号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について）、この2件について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、提案どおり決定いたします。



◎第15号議案 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員の追加について

○委員長（崎山 弘君） 続いて、第15号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎 幸夫君） それでは、第15号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市スポーツ推進委員の追加について）をご説明いたします。府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき処理をした内容につきまして、ご報告するものでございます。

平成25・26年度府中市スポーツ推進委員につきましては、3月の教育委員会におきまして15名の候補者についてご承認をいただいておりますことから、今回、臨時代理のご報告をさせていただくのは、1名の委員の追加についてでございます。

当初、ご家庭の事情で一度再任をご辞退されていたため、候補者として当時お示ししており

ませんでした。定員25名のところ15名となる現状を鑑み、ご本人から、引き続き継続してもよいとの申し出がございました。

平成25・26年度府中市スポーツ推進委員の追加を臨時代理により処理したことをご報告し、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何か質問ございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) ご意見、ご質問がないようですので、では、お諮りいたします。

第15号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて(平成25・26年度府中市スポーツ推進委員の追加について)を決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、提案のとおり決定いたします。



◎第16号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則

◎第17号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

○委員長(崎山 弘君) 第16号議案、第17号議案に進みます。

第16号議案、第17号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長(澁谷 智君) それでは、ただいま議題となりました第16号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則及び第17号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則につきまして、あわせてご説明いたします。

最初に、第16号議案の一部改正の趣旨でございますが、開示請求等の受付、通知等の事務を市長部局において行っているところから、委任元である実施機関にて委任事項を定めることが適切とのことを受けまして改正を行うものでございます。

それでは、2ページめくっていただき、第16号議案の府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の新旧対照表をご覧ください。

改正の内容でございますが、「第3条」を「第4条」とし、市長への委任事務を定める第3条を新たに加えます。

加える内容といたしましては、第3条といたしまして、「府中市教育委員会は、次の各号に掲げる事務を、市長の補助機関である政策総務部広報課の職員に委任する。」といたします。

- (1) として、開示請求の受付に関すること。
- (2) として、開示決定等の通知の送付に関すること。
- (3) として、公文書の開示の実施に関すること。
- (4) として、開示請求に係る第三者保護のための通知の送付に関すること。

(5)として、開示請求に対する決定についての不服申立ての受理及び当該不服申立てに対する決定の通知の送付に関すること。といたします。

なお、付則として、この規則は、公布の日から施行いたします。

続きまして、第17号議案でございますが、第16号議案同様の趣旨での改正となり、委任事務を定めるための改正を行うものでございます。

それでは、2ページめくっていただいて、第17号議案の府中市教育委員会が保有する個人情報情報の保護に関する規則の新旧対照表をご覧ください。

改正する内容は、第1条中の「府中市個人情報の保護に関する条例（平成15年6月府中市条例第8号）」の後に、「。以下「条例」という。）」を加え、第2条中「第5条まで、」を「第5条まで及び」に、同条中「及び第26条」を削除し、「第3条」を「第4条」とし、第3条として新たに加えるものでございます。

内容でございますが、第3条といたしまして、「府中市教育委員会は、次の各号に掲げる事務を、市長の補助機関である政策総務部広報課の職員に委任する。」といたします。

(1)として、条例第16条第1項に規定する開示請求（以下「開示請求」という。）、条例第20条第1項に規定する訂正請求、条例第21条第1項に規定する削除請求又は条例第22条第1項に規定する中止請求（以下これらを「開示請求等」という。）の受付に関すること。

(2)として、開示請求等の決定の通知の送付に関すること。

(3)として、条例第16条第1項に規定する自己情報の開示の実施に関すること。

(4)として、開示請求に係る第三者保護のための通知の送付に関すること。

(5)として、開示請求等に対する決定についての不服申立ての受理及び当該不服申立てに対する決定の通知の送付に関すること。といたします。

なお、付則として、この規則は、公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

私から1つ確認です。今までは、これを教育委員会の事務局の中で行っていたという解釈でよろしいでしょうか。

○総務課長（澁谷 智君） 今までも市長部局のほうで行っていたところでございますが、教育委員会の委任事務の部分がはっきりしておりませんでしたので、ここではっきりさせようということでございます。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） 齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 確認なんですけれども、こういうふうに事業を委任するということですが、その内容等にかかわって教育委員会のほうがまったく関知をしないというわけではないですね。そこら辺、もうちょっと説明をしていただければありがたいですけれども。どのようなかわりをするかということですね。

○総務課長（澁谷 智君） 今まで開示請求につきましては、この後の18号議案で出てくるのですけれども、職務権限規程の関係で、開示請求があった場合には、教育委員会の事務局のほうで資料等をそろえて、それを市長部局に出していいかという決裁をとってございます。それで、市長部局のほうでそれを公開していいという決定をしていたのですけれども、18号議

案のほうでご説明させていただきますが、この部分をきれいに整理して、教育委員会での出す、出さないという権限をはっきりさせていこうということでございます。

ただ、情報公開をされる市民の手続きに変更があつてはいけないということですので、市民、利用者にとっては今までどおりの事務で行うような形で、決定方法だけ、後の18号議案で変更させていただいているということで今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 18号議案が終わってから、必要であれば議論したいと思います。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、お諮りいたします。

第16号議案 府中市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則、
第17号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則、
この2件について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第18号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○委員長(崎山 弘君) 続いて、第18号議案に移ります。

第18号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長(澁谷 智君) それでは、ただいま議題となりました第18号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程につきましてご説明いたします。

まず、本規程の一部改正の趣旨でございますが、公文書の開示請求の決定、個人情報の開示請求等への決定に関する各実施機関の職務権限を明確にするため改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、参考資料の府中市教育委員会事務局職務権限規程新旧対照表をご覧ください。

改正する箇所は、第18条、別表第1の共通権限事項表中の第124項中「公開」を「開示」に、第125項「公文書の公開の適否について調査すること。」を「公文書の開示請求について、開示・不開示を決定すること。」に、第126項中「公開」を「開示」と文言の修正を、第129項「個人情報の開示請求について、開示・非開示の意見を提出すること。」を「個人情報の開示、訂正、削除及び中止の請求に係る決定をすること。」に改正いたします。また、第130項を削り、「第131項」を「第130項」とし、第132項から第136項までを1項ずつ繰り上げるものといたします。

なお、付則として、この規程は、公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

今の事務局の説明では決定権者がかわったことについて説明がなかったような気がするんですが、旧の案では、「課長」のところに丸がついているものが、「教育長」に丸がついているのが幾つかあると思うのですけれども、それも変わったということでもよろしいでしょうか。よまれていませんでしたが。

（「はい。申しわけございません」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） ということは、この文言を変えたということと、決定責任者をかえたという2点についてということですね、それでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） では、齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 文言を変えたというのは、その理由、背景が当然あるわけですが、見てわかるような気もするんですが、念のため、もう少し説明していただけませんか。

○総務課長（澁谷 智君） 文言は、「公開」を「開示」という形に変えてございます。こちらにつきましては、公文書の開示請求についてという形で、当務についての条例等規則のこのとりまして文言を修正してございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 松本委員。

○委員（松本良幸君） 130項の、今度は削除ということですが、これは教育委員会の仕事ではないというふうになったということでしょうか。

○総務課長（澁谷 智君） 130項につきましては、新しいほうの129項に、古いほうの第129項と130項を合わせて新しい129項に変更したということでございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにどなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 決定責任者のところで、新のほうでは教育長レベルまで上げたものが2カ所あるわけですね。そういうふうな決定レベルを上げたということの背景にはどういう考え方があるのか。例えば、ほかの部局等々との関係とかその辺のこともあると思うんですが、お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（澁谷 智君） 125項と129項が課長から教育長に上がってございます。現行、旧のほうでは、「調査をすること」とか「意見を提出すること」ということになっておりまして、教育委員会レベルではここまでしかせず、市長部局のほうで「開示・不開示を決定すること」ということになってございました。こちらの決定権を教育委員会に持ってきて、教育長レベルまで上げるということにしてございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） それは、先ほどのご説明のこの18号の絡みという部分になるのですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにどなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、お諮りいたします。

第18号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程を決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



- ◎第19号議案 府中市立学校条例の一部を改正する条例の申出について
- ◎第21号議案 府中市立公民館条例の一部を改正する条例の申出について
- ◎第22号議案 府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について
- ◎第23号議案 府中市立図書館条例の一部を改正する条例の申出について

○委員長(崎山 弘君) それでは次に、第19号議案、第21号議案、第22号議案、第23号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長(澁谷 智君) それでは、ただいま議題になりました第19号議案 府中市立学校条例の一部を改正する条例の申出について、第21号議案 府中市立公民館条例の一部を改正する条例の申出について、第22号議案 府中市体育施設条例の一部を改正する条例の申出について、及び第23号議案 府中市立図書館条例の一部を改正する条例の申出について、あわせてご説明いたします。

まず、改正の趣旨でございますが、西府土地区画整理事業により本宿町及び西府町の一部で町丁目及び地番の変更が行われます。これに伴い、府中市立府中第五小学校、府中市立西府公民館、西府プール、府中市立西府図書館の所在地番が変更となるため、府中市長に対し、それぞれの条例の改正の申し出をするものでございます。

改正の内容でございますが、第19号議案をご覧ください、1枚めくっていただいて、府中市立学校条例第2条別表第1の府中市立府中第五小学校の位置の項目の「本宿町1丁目37番地」を「本宿町1丁目51番地」に改正いたします。

次に、第21号議案をご覧ください、1枚めくっていただいて、府中市立公民館条例第2条の府中市立西府公民館の位置の項目の「西府町1丁目10番地」を「西府町1丁目60番地」に改正いたします。

次に、第22号議案をご覧ください、1枚めくっていただいて、府中市体育施設条例第2条、別表第1の西府プールの位置の項目の「西府町1丁目9番地」を「西府町1丁目60番地」に改正いたします。

最後に、第23号議案をご覧ください、1枚めくっていただいて、府中市立図書館条例第2条の府中市立西府図書館の位置の項目の「西府町1丁目10番地」を「西府町1丁目60番地」に改正いたします。

なお、それぞれの条例は、平成25年8月17日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。
何かご意見ございますでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) この改正に直接かかわることではないかもしれませんが、あそこの区画整理事業というのはもう完結をしているのですかね。こういうふうにして地番を最終的に決めたということでしょうかね。

○教育部長(今永 昇君) 詳しい資料はございませんけれども、平成17年、16年あたりから区画整理事業が始まりまして、ここでようやく換地処分が確定して、こういった形で各条例を改正しているということですので、組合事業としては今年度をもって終了になります。
以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、1つ私から。これは条例上確かに変わるんですけども、多分学校とかいろいろ印刷物とかあると思うんですけども、こういうものはあえて私は変えなくても、今終わるまでそのままでも、何かシール張るか何か、お金がかかることってあまりしないほうがいいかなと私は思うんですが、実務上どうしても必要な公文書的なものは変えると思うんですけども、実際、五小とかは全部シールとかを張ったりするのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 住所地が変更になるということで、今、学校のほうにどのような課題があるかということをご精査してもらっているところでございます。封筒など、やはり住所地が変わるので新しくというご意見もいただいているところですけども、残量をちょっと見せていただいて、少ないようであれば変えてしまったほうがいいのかなと思っておりますし、多ければゴム印訂正でもいいのかなと思っています。ちょっと学校といろいろと課題を精査しているところでございますので、そういう形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) なるべくお金をかけないほうがいいかなと。実際、郵便物はそのまま多分届くと思うしいいのかなという気もします。条例上必要な変更は行わなければいけないとは思いますが。

何かほかに意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、ご意見、ご質問ないようですので、お諮りいたします。

第19号議案 府中市立学校条例の一部を改正する条例の申出について、決定することにご異議ございませんでしょうか。——だけではないですね、19号、21号、22号、23号でした。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) では、異議ないようですので、原案どおり決定することにいたします。

————— ◇ —————

◎第20号議案 平成26年度使用教科用図書採択要綱について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、第20号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（古塩 智之君） それでは、第20号議案 平成26年度使用教科用図書採択要綱について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、本要綱の目的でございますが、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。その内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、調査基準及び教科書選定資料等について示しております。

次に、今回の教科書採択の要点でございますが、今年度は小学校用、中学校用とも採択変えはございません。したがって、現在使用している教科書をそのまま採択することになります。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号のイのとおり、学校教育法附則第9条により、一般図書等につきましては適切な図書を採択できるとしております。したがって、今年度につきましては第7条のとおり、特別支援学級教科用図書選定資料作成委員会、小学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会及び中学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会を設置し、採択を進めるものでございます。

選定資料作成委員会の構成でございますが、第7条第1号アのとおり、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長、中学校特別支援学級調査研究委員会委員長、特別支援学級設置校の校長、小学校2名、中学校1名、保護者等の代表2名の計7名でございます。

任務といたしましては、各調査研究委員会の調査報告書を検討・審議し、教育委員会へ報告するものでございます。

次に、第7条第2号の小学校特別支援学級調査研究委員会及び第3号の中学校特別支援学級調査研究委員会でございますが、特別支援学級設置校の代表校長、小学校、中学校各1名及び各設置校から1名ずつ選出された主幹教諭・主任教諭または教諭をもって構成いたします。

次に、委員資格及び採択の基準につきましては、第8条、第9条のとおりでございます。

最後に、今後の日程につきましては第11条にお示ししたとおりでございますが、8月8日の定例教育委員会におきまして、平成26年度使用教科書の採択をしていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） この採択要綱ですけれども、日程とか教科書会社の会社名とか、この辺は毎年少しずつ当然変わるわけですが、それ以外のところで変更があった部分というのは、前年度に比較してございますでしょうか。

○指導室長補佐（古塩 智之君） 今、委員がおっしゃられたとおり、それ以外の部分につきましては変更等ございません。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに質問、ご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） いかにかというか、これは実際に運用していくに当たってちょっと昨年度も一昨年度も思ったことで、そのときに発言をさせていただいたんですが、また発言させて

もらおうかな、先に言わせてもらおうかと思うのは、特別支援学級の教科書候補を選定する場合、例えば、明らかに学校段階が違うような表示のある、タイトルのある図書とか、こういったものがちょっと一部入っていたような気がしたんですね。子どもたちの障害の程度とか発達段階に合わせて適切な図書を選ぶ、そういうことでやっていただいているとは思いますが、明らかにこれはちょっと学校段階が違うのではないかと、そういったふうなものが表に出ているようなものは、あまり適切ではないのではないかと、思うようなこともありましたので、今後の運用に当たっては、そういうふうなご指導などをいただけると、子どもたちも保護者の皆さんにとってもよろしいのではないかと思います。

意見として。

○委員長（崎山 弘君） ほかにどなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、お諮りいたします。

第20号議案 平成26年度使用教科用図書採択要綱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎請願第1号 学校法人石井文学園つくし幼稚園の幼稚園設置基準違反、是正なき場合は閉園を要望する請願

○委員長（崎山 弘君） 続いて、請願の審議に入ります。

傍聴人の方に申し上げます。

審議の前に申し上げますが、請願に関する資料に個人情報が入っている部分がございます。これについては削除して配布させていただいておりますので、どうぞご了承ください。

それでは、請願第1号の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 朗読が終わりました。

それでは、この請願について審議に入りますが、その前に、ちょっと事務局に幾つかお伺いしたいんですけども、今回の請願の件名が閉園の請願ということになっておりますが、我々教育委員会というのは、この府中市内に存在する私立の幼稚園を閉園する権限を持っているのかどうかをまず先に確認させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○学務保健課長（中村 孝一君） 閉園の権限につきましては、東京都の条例の中に、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の中で、市町村の処理事項に、処理事項の項目にございまして、学校教育法第13条の第1項に規定する閉鎖命令というものがございます。こちらのほうは、当該の学校の閉鎖を命ずることができるという中で、法令の規定に故意に違反したとき、法令の規定によりその者がした命令に違反したとき、6カ月以上授業を行わなかったときという規定がございまして。

一義的には、これは市長の権限の部分でございまして、政策の法規のほうともちょっと協議をしたのですが、私立幼稚園の事務に関して教育委員会のほうに移管したときに、補助

執行というような項目で別に条例上載っておりますが、こういった項目についても、教育委員会との協議の中で一貫した委任に準ずるような形で考えてほしいという見解をいただいております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) もう1件、事務局のほうに確認したいんですけども、普通、一般の議案の審議の場合は賛成、反対などという形で我々は決をとるわけですが、請願に関してはどのような決定条項があるのか、ひとつ教えてください。

○総務課長(澁谷 智君) 請願に関しましては、府中市教育委員会会議規則の中で定められているところでして、その府中市教育委員会会議規則の中にはございませんので、議会の例をとりますと、採択、不採択、あと継続というものがございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。では、もう一回確認ですけども、閉園は我々に権限がある、それをここで採択するか不採択にするか継続にするか。閉園にするための条件というのは、たしか3つ今言われたと思うんですけども、その3つをもう一回言っただけですか。

○学務保健課長(中村 孝一君) 法令の規定に故意に違反したとき、法令の規定によりその者がした命令に違反したとき、6カ月以上授業を行わなかったときという形の3つでございます。

○委員長(崎山 弘君) ということがこの請願に関する審議の前提となっております。

今回の請願に関しては、皆様のほうからご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) 私どもそこを見ているわけではないですけども、今おっしゃられた法令に違反しているとか、6カ月以上授業を行っていないというような事象はあるのでしょうか。

○学務保健課長(中村 孝一君) 授業が6カ月以上行われていないということはございません。あと、法令の違反という部分ですけども、私立幼稚園の認可につきましては、基本的に東京都のほうで認可しております。つくし幼稚園につきましては、多磨町と紅葉丘での園舎面積が834.85平方メートル、運動場が563.27平方メートル、そのほか、保健室ですとか保育室、職員室などの幼稚園設置基準の条件を満たすということで、東京都のほうで審査されて、認可されているという状況になっております。基本的には、幼稚園の設置基準に違反しているという状況はございません。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) つくし幼稚園は、私はよく通るので見ているんですが、踏切のところですね。あそこからまた別のところにあるという。いつぐらいからそこを使われているのでしょうか。

○学務保健課長(中村 孝一君) 白糸台の自然観察園の場所ということですか。

白糸台の掩体壕の手前にございます。こちらのほうは、自然観察園としては平成22年から続けております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 請願趣旨はここに記載されているとおりということだと思いますけれども、事務局サイドで受け取って、故意に違反するというふうに該当しそうな部分というものを認められるところがあるかどうか、ちょっと事務局サイドの考えを聞かせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○学務保健課長(中村 孝一君) 幼稚園の設置基準に関しましては、故意に違反という形にはなっていないと考えております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにどなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。

この後、今回の請願に関しては閉園を求める。我々は、閉園することは、権限としてはこの条件が、6カ月以上授業を行っていない、故意に違反している、6カ月の是正、それに対して是正していない、それに対して満たしているかを今ここで検討したわけですが、閉園の基準に至っているとは思えないということで、今回の請願第1号 学校法人石井文学園つくし幼稚園の幼稚園設置基準違反、是正なき場合は閉園を要望する請願は、不採択とすることに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、第1号請願は不採択といたします。



◎報告・連絡(1)平成25年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の1番について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) それでは、ただいま議題となりました平成25年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について、資料1に基づいてご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学資金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的理由等で修学が困難な方に、修学上必要な資金を給付する、あるいは貸し付けをするものでございます。

今回、平成25年度給付及び貸付奨学金に係る状況をご報告させていただきます。

1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学金については、平成25年3月28日、市立中学校長から構成されました選考審査委員会にて、本人の健康状態や学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下の方を基準とし、予算の範囲内で検討し決定いたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は121名で、選考審査委員会の審査の結果、64名の採用を決定いたしました。次に、貸付奨学生の新規申込者は62名で、審査の結果、29名の採用を決定いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。

(1)の給付奨学生の表では、新規者は、今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額

及び決定人数、学校種別の内訳は、それぞれ記載のとおりです。次の行の内新1年生とは、上段の新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も対象となっておりますので、その給付状況を記載しております。3行目の継続者とは、前年度から継続して利用している方の状況です。4行目は合計で、人数は200名となっております。

次に、(2)貸付奨学生の状況でございますが、表の1行目の新規者では、今回の募集で新たに選考決定した方です。予算、人数、学校種別は記載のとおりでございます。2行目の継続者とは、前年度からの継続利用で、3行目はこれらの合計となっております。

なお、奨学資金の財源ですが、給付奨学金は基金からの繰り入れと一般財源、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。

なお、奨学基金の総額は、平成24年度末で8億3,400万円でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) 新規の方の、今までの年度と比べての増減の状況についてはいかがなんでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) 最近の奨学金の給付のほうですが155名で、奨学資金の貸付のほうが83名となっております。さらに、一昨年に関しましては、給付のほうが116名、貸付が70名でございます。昨年よりも減少はしておりますが、一昨年と大体同数となっております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○教育長(浅沼昭夫君) この奨学金の給付、貸付については、市の事務事業点検で俎上に上がっているということで事務局でも検討しているわけですけれども、そのことについて、これから先、委員の皆様方からもご意見をいただくことになろうかと思いますが、わかる範囲で結構ですので、今の課題について、課長さんにお話ししていただけたら。大丈夫ですか。

○委員長(崎山 弘君) お願いします。

○総務課長(澁谷 智君) 昨年の7月末に事務事業点検が行われました。そのときは給付のほうの奨学金の事務事業点検、国でいう事業仕分けが行われたところでございます。そのときの回答が「抜本的な改正を行いなさい」と。その内容につきましては、国や都でも奨学金というものはやっているもので、任せられる部分は任せてもいいのではないかとということがございました。

我々としては、3月18日に府中市奨学生選考審査会というものが、教育委員会事務局と各中学校の校長先生とをメンバーとしている審査会があるのですが、そこで奨学金の審査をしたほかに、事務事業点検の結果がありました、現状と皆さんのお考えをお聞かせくださいということをして、そのときには、中学校の校長先生につきましては、府中市らしさがあるほうがいいので、お金が少なくなっても給付と貸付は続けたほうがいいのではないかとご意見もございました。

まだまだこれからちょっと議論を深めていかなければいけないところではございますが、何回か中学校校長先生と意見を交わしながら、また、教育委員会の委員さんにも意見をいただき

ながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 貸付のほうについての償還状況というのはどんな具合なんでしょうか、傾向で結構なんですけれども。世間一般には、なかなか返さないという流れができてしまっているという話も聞くんですけども、どうでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) 平成23年度末ですけれども、奨学金の残金に関してまして、奨学資金貸付金残金償還金、入学時初年度資金残金償還金、また、ホームステイ等の荒奨学金の償還も含めまして合計で779万7,900円の未収金が現在ございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問。村越委員。

○委員(村越ひろみ君) 今、中学校の校長先生といろいろお話を進めていくというお話があったんですが、奨学金の場合は、大学に行くときのほうが多分多く使われるのかと思うのですが、高校との対応とかはどうなっていますでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 府中市の奨学金に関しましては、給付は高校生だけという形になってございます。貸付は、委員さんがおっしゃるように大学も含まれているところでございすけれども、なかなか大学まで含めますと難しい部分もありますので、一応対象の範囲なんかも考えながら進めていくには、やはり中学校長先生がいいのかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

ちなみに、この市からの給付であっても貸付であっても奨学金をもらう方というのは、重複してどこからもらってはいけないみたいなルールというものはあるのでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 重複も可能となつてございます。ただ、府中市の奨学金の給付と貸付を両方もらうということはだめになってございます。

○委員長(崎山 弘君) それに関連して、重複されているかどうかを把握はしているのでしょうか。ほとんど難しいとは思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長(澁谷 智君) 委員長のおっしゃるとおり、かなり難しいので、把握はできてございません。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の1番について、了承いたします。

————— ◇ —————

◎報告・連絡(2)平成25年度幼・小・中教育課程届の受理状況について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の2番について、指導室、お願いいたします。

○指導主事(山本 勝敏君) それでは、平成25年度教育課程届の受理状況につきまして、

お手元の別紙資料2と各学校からの教育課程の届出に基づきましてご説明いたします。

平成25年度は、小学校においては現行の学習指導要領全面実施3年目、また、中学校においては全面実施2年目となります。「『生きる力』を育む」という理念の実現に向けて、各校・幼稚園においては、この地域のこの学校で学ぶこの子どもたちにとって何が必要なのかを見定めて、卒業、卒園までにどのような力を身につけさせたいかを具体化し、学校教育プラン21の基本理念にある「誇りをもてる、ふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」ことが重要となります。

それでは、各校の教育課程届の全体的な傾向につきまして、資料2をもとにご説明いたします。この資料は、各校・幼稚園の教育課程届から平成25年度の教育目標と各校・幼稚園の教育の特色についてお示したものです。委員の皆様には、各校からの教育課程届出の冊子とあわせてご参照ください。

個々の園・学校の特色を見ますと、幼稚園では、幼児一人一人の発達の特性に応じた教育を重視する、また、小学校では、基礎的、基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成、中学校では、確かな学力の定着、規範意識や他を思いやる心の育成、特別支援学級では、個別指導計画に基づいた個に応じた指導、また、交流及び共同学習の充実などが重点化、焦点化の内容となっております。

中でも小・中学校につきましては、教育課程編成の重点として各校に示した教科の狙いを捉えた言語活動の充実について、言語能力を育むための読書活動等も含め19校が本校の教育の特色と位置づけております。この状況からも、学力の3要素の一つである思考力、判断力、表現力の育成に向けた言語活動の充実を、多くの学校が教育の重点課題として捉えていることがうかがえます。

また、体力向上につきましては、11校が本校の教育の特色と位置づけています。この状況からは、体力向上に向けた一校一取り組みといった全校体制による取り組みと、学年、学級の特徴を捉えた取り組みが定着しつつあることがうかがえます。

さらに、規範意識や他を思いやる心の育成を重点とした健全育成を本校の教育の特色と位置づけている学校は、33校全校になります。

いじめ等の問題を受けまして、生命尊重の心や自尊感情、自己肯定感の育成に向けた人権教育や道徳教育の推進、異学年との交流活動、また、セカンドスクールや職場体験等による体験活動等の取り組みも充実の特色の一つと言えます。

これら、学力向上、体力向上、健全育成など教育課題の解決に向けた特色がある取り組みは、小・中連携や幼・小の連携、また地域との連携を通して取り組まれるものも多く、地域ぐるみでの子どもたちの生きる力を育むという意識が高まりつつあることがうかがえます。

以上で平成25年度教育課程届の受理状況についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 多分3回目ぐらいの同じような意見、質問ですけれども、各校とも学校の教育目標の側の大体1行目、頭から2行目ぐらいところに「人間尊重の精神」ということと「人権尊重の精神」というものと2種類、学校によって違うのですけれども出てきていて、内容的には大変重要な、基本的な考え方だと思いますので、こういうことを掲げてくるのは当

然だと思えます。

この人間尊重ということと人権尊重ということの違いというものを学校側はわかって使っているのかなというところが、わかって使っているはずですけども、事前に、届出をする前に、教育委員会指導室が中心になると思えますが、その辺の指導をしてくださっていると思うんですが、その辺の説明等はどうかであったか。学校のほうとしても言葉を使う使い方、受けとめ方がどうかであったか、この辺ちょっとお話を伺いたいですけれども、どうでしょうか。

○指導主事（山本 勝敏君） 今、齋藤委員のほうからご指摘のありました「人間尊重の精神」と、それから「人権尊重の理念」という言葉ですけども、こちらにつきましては、教育課程を各学校に編成する際の説明会で2つの言葉について説明をしております。

まずは、その説明の根拠としているものにつきましては、平成25年度の府中市教育委員会の教育目標、こちらのほうに、人間尊重の場合は「人間尊重の精神」と記載をしております。また、人権尊重に関しましては「人権尊重の理念」ということで記載がございますので、人間尊重と使うときには人間尊重の精神、また、人権尊重という形で記載をする場合には理念ということで、内容についても教育目標とあわせてご説明を差し上げているところでございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。市の教育目標との関連ということですね。中身をどのように砕いて理解して、学校としてそれをどう具体化していくかというところが一番大事なところだと思いますので、ぜひ、その点の指導を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ、今年度は周年を迎える学校が多いと思うんですけども、そういう周年を迎える学校についての教育課程上の特徴というようなものが何かございますでしょうか。1校ずつということではなくして、特徴があれば教えてください。

○指導主事（山本 勝敏君） 本年度、周年式典を行う学校につきましては、中学校はございませんが、小学校のほうでございます。こちらは、それぞれ一つ一つの小学校で周年式典に向けて取り組んでいることはございますが、特徴的なものとしたしましては、周年式典に向けまして、これまでの学校の歴史を振り返り、また、その中で学校文化がどのように育ってきたのか、学校の伝統はどのようなものがあるのか、そういったことについて集会等を学校で開き、学びながら、学校に対する愛着心を高めていくというような取り組みを行っております。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 学校の目標ということですけども、年度末に振り返って、また、内容的に、数値的に捉えられるようなものではないので難しいかとは思いますが、振り返りの報告等というものはあるのでしょうか。

○指導主事（山本 勝敏君） こちらは、学校におきましては、学校評価という形で必ず教育課程については振り返っております。ただ、年度末に行うということだけではなくて、随時振り返りを行いながら、その上で、また改善に取り組んでいくというようなことに取り組んでおります。

また、この学校評価につきましては、保護者等を代表とした学校関係者による評価、また、学校内で行う自己評価、それから、府中市のほうでは行っておりますが、第三者評価、評価委員を組織いたしまして、各学校のほうに年2回評価委員の先生が行かれて、その中で評価をす

るということに取り組んでおります。

そういった評価が、こちらの25年度の教育課程の編成にも反映されてきていると学校のほうの届出の際の説明でも伺っております。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問。

理念的なことではなく実務的なことからですけれども、今年度のこれを拝見すると、こういった課程を見てみると、中学校はすべて、夏休みですが、8月28日が始業式で、8月29日から給食開始となっているんですね。小学校についてはちょっと拝見すると、8月28日始業式、29日始業式、9月1日が日曜日で9月2日になったのですが、ちょっとばらついているところがあるんですが、これは以前から、中学校は全部そろったのというのはいつからなんでしょう。今年からですか、8月の段階から学校が始まるのは。

○指導主事（山本 勝敏君） こちらにつきましては、中学校につきましても、昨年度も学年によって、3年生のほうは1日、始まる日にちよりも以前に登校してきて授業が開始されるということがあったんですけれども、今年度につきましては、すべて日にちが8月28日でそろっているということになります。

ただ、こちらにつきましては、管理運営規則のほうを昨年度の教員課程の編成に間に合うように改定を行っておりますので、学校の届出によって、こちらの2学期の始業日については決定することができるということになっておりますので、学校の判断、または校長会のほうで、それぞれ中学校足並みをそろえていきましょうというような話もあると思います。そういったところで今回、日にちがそろっているということになります。

○委員長（崎山 弘君） 当然ですが、そのときは冷房も使ってよいということですね。

○指導主事（山本 勝敏君） このときには、もう子どもたちも来ておりますので、冷房等も使いながら学習活動に取り組んでいくということになります。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この教育課程の統計と関連しまして、先ほど松本委員から指摘があった振り返り等々の件については、校長の経営計画と経営報告というものを府中市でやっております、その中に、例えばその周年行事に当たってという、どういうふうに学校を運営していくかという部分が色濃く出されている。それが、1年間学校経営をやって、その具体的な数値、目標についてどうであったかということについては、これとあわせて、もう一つの資料として校長先生方が報告するというようなものもございますので、ちょうどこれと相まって、中身がきちんと整っていくのかなとご理解いただければと思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。村越委員。

○委員（村越ひろみ君） 質問ではなくて意見として、府中にいながら33校の特色をすべてわかっていたわけではないので、このようにまとめていただいたものがあると、これから学校訪問とかに行く中でも、何かちょっと参考になっていいかなと思いました。ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見よろしいでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 各学校とも指導日数、授業時数の確保という点では大変に苦労しているらっしゃって、一生懸命工夫をして確保しようとしておると思うんですけれども、そういう議

論の中で、夏休みを早く切り上げるとかといった、先ほどの話にありましたが、土曜日に授業をやるというような論議というのは、府中市内においてはどんな具合でしょうかね。校長会、教務主任会等ですね。お願いします。

○指導主事（山本 勝敏君） 土曜日の授業につきましては、今お伝えできるところが、数値といたしまして、中学校の土曜授業についてはお知らせできますので、今お答えをいたします。

中学校におきましては、平成25年度振替休業日を設けない土曜授業日といたしまして、各校平均で5日間を予定しております。

確かに、この土曜授業につきましては、当方から示されている土曜授業の趣旨、こちらに沿いまして土曜授業を行っているところです。ですので、土曜授業につきましては、例えば、道徳授業地区公開講座等を行ったり、また、大きくは授業時数の確保ということももちろんですが、学力の向上ということを一つ趣旨としながら土曜授業を行っているところであります。

また、教務主任会等におきましては、各学校の先生方からも授業時数の確保については大きな課題として上がっております。今のところ、各学校でさまざま創意工夫していただきながら、府中市ではこの25年度の授業時数につきましても、中学校につきましては1学年1,015時間ということですが、これに余剰時数の20時間を加えまして1,035時間、この確保を行っているところでございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の2番について、了承いたします。



◎報告・連絡（3）ふるさと府中歴史館及び郷土の森博物館の学習利用について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の3番について、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） （3）のふるさと府中歴史館及び郷土の森博物館の学習利用について、ご報告いたします。

まず、ふるさと府中歴史館についてでございますが、資料3に基づいて報告いたします。

本館は、平成23年4月に、府中の歴史・文化を楽しみながら学ぶ施設として開館いたしました。奈良時代の武蔵国の国府を再現したバーチャル体験できるコーナー、デジタル「郷土かるた」など、子どもから大人まで楽しめる歴史の展示コーナーを設けてございます。見学の際は、学芸員がご案内いたしますので、ぜひ、郷土学習の一環として多くの児童・生徒の皆様にご活用いただきたいと思います。

なお、学習に利用できるワークシートの作成を考えておりますので、作成に当たっては、各学校の先生方にご協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に、郷土の森博物館の学習利用についてですが、資料4として、3種類のパンフレット、資料をご用意いたしておりますので、ご覧ください。

当博物館は、府中の自然・歴史・考古・民俗を紹介する展示室など総合学習の場としてご活用いただける施設でございます。また、学校の学習の中で、当博物館で所蔵している昔の道具

の貸し出しも行っておりますので、こちらもおわせてご活用ください。

なお、博物館の常設展示室のリニューアルの改修工事が今年度から再開いたしますので、一時的に休止することもあると思いますが、平成26年度にグランドオープンいたしますので、引き続き学習利用で博物館の活用をいただきたく存じます。

本件につきましては、4月12日の校長会においても報告しております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の3番について、了承いたします。



◎報告・連絡(4) スポーツ祭東京2013国体関連文化プログラム事業「府中わくわくウォークフェスタ～府中の自然と文化財めぐり～」について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、4番について、これもふるさと文化財課、よろしくお願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(黒澤明美君) (4)のスポーツ祭東京2013国体関連文化プログラム事業「府中わくわくウォークフェスタ～府中の自然と文化財めぐり～」について、資料5に基づいてご報告いたします。

本事業は、市内の史跡等の名所をめぐり、自然を満喫しながら、約9キロメートルのコースのウォーキングにチャレンジしていただくものでございます。

日時は、5月12日(日曜日)、午前9時から午後2時まで、雨天決行となっております。

参加費は無料で、キーワードを完成させるとゴールで参加賞が用意されております。

申し込みは、市内公共施設に置いてありますチラシの裏面にあるエントリーシートを記入の上、郷土の森博物館、府中の森芸術劇場、府中グリーンプラザ、ルミエール府中、ふるさと歴史館で受け付けております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。村越委員、どうぞ。

○委員(村越ひろみ君) これは、参加者はただ行って、好きに自分でこのコースを歩くということですか。グループを組むとか、そういうこともなく。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) 参加者は、今、委員さんにお話ししましたように、自由に朝からこのコースを歩くような形ですが、途中、要所要所で市の職員等の解説場所を設けてございますので、その場所で学びながら、楽しくウォーキングをしていただけるような形にしております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の4番について、了承いたしました。

◇

◎報告・連絡（5）子ども読書の日について

○委員長（崎山 弘君） 次、報告・連絡の3番について、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 資料6に基づきまして、子ども読書の日について、図書館からご報告いたします。

4月23日は、子どもの読書活動の推進に関する法律に定められた「子ども読書の日」です。その日に合わせ、今年度も図書館ではさまざまな事業を行っております。

4月11日の広報ふちゅうでお知らせいたしました、4月12日から始まっております「絵本だいすきおはなしキャラバン」や4月21日日曜日開催のおはなしボランティアと図書館職員による「おはなしいっぱいの日」、また、5月19日まで図書館全館で読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび～のりものあつまれ！～」を実施しております。

おはなしキャラバンは、このピンク色のチラシになりますが、図書館以外の6会場にご協力いただき、1・2歳児と保護者の方を対象に、おはなしボランティアの方が、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っております。本年度既に開催済みの生涯学習センターでは12人、たちでは15人、女性センターでは31人の親子の方が参加され、楽しい時間を過ごされております。

また、水色のこのパスポートになりますが、「たびたびよんで本のたび」は、今年は乗り物をテーマとして、乗り物に関する絵本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンです。本の旅ですので、初めにこの水色のパスポートを皆さんにお渡ししまして、本を1冊読みますと手づくりシールを1枚渡し、そのパスポートに張っていくものでございます。平成24年度では全館で1,399枚のパスポートを配布いたしました。今年度も多くの子どもたちが参加してくれると思います。

今年度から始まりました第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館ではさまざまな事業を通し、今後も、子どもたちが本と出会い、楽しく本を読むことができるよう環境を整え、情報発信やPRをしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私たち小児科医も最近、本というものに関してかなり興味を持っている人が多くて、はっきり言って、小学生なんて、本を読めというよりも、そういう習慣が親子でついているかどうかというのが大きくかかわってくるのではないかという話になっています。やはりこういうところで少しずつ機会を設けて、本当に少ない人数でも、こういう人たちが将来、小学生のときに本を読む子、あるいは情操的に非常にすばらしい子になってくるというものの種をまくような作業だと思うのですけれども、大切なことだと思うので、ぜひ続けていただくとありがたいと思います。

何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の5番について、了承いたします。

◇

◎報告・連絡（6）地区図書館の臨時開館について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の6番について、再び図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 資料7に基づきまして、地区図書館の臨時開館についてご報告いたします。

1の趣旨につきましては、図書館では、府中市立図書館条例に基づき、休館日が休日に当たるときは、その日の後のその日に最も近い休日でない日を休館日とすると定めております。直後の平日が休館日となるということになります。ただ、今年度、この条例に基づくことにより、13館全館が休館日に当たる日が発生するために、利用者の利便性を考慮し、一部の地区図書館を臨時開館とするものです。本年度は2回、同様の事例が発生いたします。

2の日程・開館予定館といたしまして、その2回ですが、まず、1回目が平成25年5月7日、2回目が平成25年11月5日、いずれも火曜日となっております。いずれも祝日開館を実施しております宮町図書館と生涯学習センターを除く地区図書館10館を開館として予定しております。

3のその他といたしましては、周知は広報ふちゅうや図書館ホームページ、チラシ・ポスター、図書館カレンダーなどで行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡6番について、了承いたします。

◇

◎報告・連絡（7）平成25年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の7番について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、美術館から、お手元の資料8によりまして、平成25年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施につきまして説明をさせていただきます。

なお、資料として、本文のほかに年間スケジュール、それから小冊子の美術鑑賞の手引きを参考までに配付させていただいております。内容は変わってありませんが、今年度の美術鑑賞につきましては、現在、手配中でございます。今後、各学校に発案させていただきます。

本文に戻りまして、まず初めに、1の本事業の目的でございますが、府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、みずからが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てることとしております。

2の主催は、記載のとおりでございます。

3の対象は、（1）小学校は、各学校が決定する第4・5・6学年のいずれかの学年の全児童。（2）中学校は、第1学年の全生徒でございます。

4の日程でございますが、(1)の小学校は、各学校の教育課程を調整いたしました結果、別紙の実施予定のとおり予定しております。年間5本の企画を用意しております。企画内容につきましては、お手元の年間スケジュールを開いていただきますと、写真と図版と一緒に確認できますので、後ほどご覧ください。(2)の中学校につきましては、5月1日から翌年2月末日までの間で、各学校が設定する期間中1回となっております。

この会場は、府中市美術館でございます。

6の鑑賞方法ですが、(1)の小学校につきましては、当該学年の学級担任の教諭、図画工作専科教諭等が引率し、近隣校は徒歩で、他校はバスの交通手段で美術館を訪れていただくものでございます。鑑賞時間は、学芸員による説明を含めて2単位時間、図画工作の授業数として扱うことができます。(2)の中学校は、原則として各中学校が設定した期間内に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものでございます。ただし、教育課程に位置づけ、クラス単位で鑑賞することも可能になっております。

7の事前説明ですが、小学校は美術館で、当該学年の学級担任の教諭及び図画工作専科教諭を対象としまして、直接作品を見ながら、事前に必要な説明と相談を学芸員が個別に行っております。中学校につきましても、要請がありましたら、希望に応じて対応します。

次に、平成24年度美術鑑賞教室の実施結果につきましては、別紙のほうに記載のとおりになっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

1つ、私がお伺いしたいのですが、事前説明会、各小学校について美術館において開催するということです。これは、一斉に22校全部集めて、どなたか担当者を集めてやるという形をとられるのでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) 一斉にはございませんで、1校1校別々に、希望する展示会のときに、事前に来ていただいて、実際に会場を見ながらご説明しよう、そういう段取りを決めるためです。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) 非常によいことだと思います。やはり担任の先生は美術にたけていない方もいらっしゃるでしょうから、「先生、すげえよく知っているな」と言ってくれるとうれしいでしょうから、先生にあらかじめよく教えておいてあげてください。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 中学校の場合は、授業の中でという形ではなくて、授業外でということで、この間ずっと子どもたちに鑑賞させてくだっていると思いますけれども、先生がついていなくて大丈夫かいなという心配はあったんですが、でも、去年、私はこの期間に美術館に行きまして、そうしたら、子どもたちが非常に熱心に絵を鑑賞していて、中にはメモをとりながら鑑賞している子どもさん、生徒さんたちもいました。

ここに昨年度の実績、参加生徒というのが出ておりますけれども、ぜひ、学校の中でいろいろ子どもたちに助言をしていただいて、よい鑑賞ができるように、子どもたちは本当にまじめにやっているなど、まじめにというか、楽しんで見ているな、鑑賞しているなというようなこ

とがわかっておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の7番について、了承いたしました。

◇
◎報告・連絡(8)平成25年度児童・生徒数報告集計表(4月7日)について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の8番について、学務保健課、お願ひいたします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、(8)の平成25年度児童・生徒数報告集計表(4月7日)について、資料9に基づきご説明いたします。

平成25年度各校の児童・生徒数につきましては、記載のとおりでございます。

小学校の児童数は1万3,152人で、昨年度より55人の増でございます。学級数は、普通学級が1学級増の404学級、特別支援学級が通級学級を含め2学級増の38学級となり、合計学級数は442学級でございます。中学校は5,717人で、昨年度より42人の増でございます。学級数は、普通学級が4学級増の163学級、特別支援学級が通級学級を含め1学級増の18学級となり、合計学級数は181学級となります。昨年度と比較し、児童・生徒数及び学級数ともに微増と、大きな変化は見られておりません。

また、幼稚園につきましては、3園の合計で昨年度より15人増の312人で、定員に対する充足率は74.3%となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の8番について、了承いたします。

◇
◎報告・連絡(9)府中市スポーツ推進計画検討協議会委員について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の9番について、生涯学習スポーツ課、お願ひいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、お手元の別紙資料10に基づき、府中市スポーツ推進計画検討協議会委員についてご説明申し上げます。

本協議会は、平成26年度を初年度とする新たな計画を策定するため、教育委員会の依頼に応じて、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱に基づき設置するものでございます。

計画の策定に当たっては、スポーツタウン府中の発展を目指し、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、東京都は、本年3月に東京都スポーツ推進計画を策定いたしました。本市といたしましても、この上位計画を参酌して、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定について検討してまいります。

委員は合計で10名です。構成及び人数でございますが、学識経験者1名、団体代表3名、障害者福祉関係1名、公立学校校長1名、行政の部長職2名、公募2名で、男女とも5名ずつの構成となっております。

任期は、平成25年4月24日から平成26年3月31日までのうち所掌事務が完了するまでの間の期間とし、年度内10回程度の開催を予定しております。

そのほか、9月中旬ごろから1カ月間、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見も伺いながら計画の策定に取り組んでまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の9番について、了承いたします。

◇
◎報告・連絡(10)第6期府中市生涯学習審議会委員について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の10番について、同じく生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、お手元の別紙資料11に基づきご説明いたします。

本審議会は、府中市生涯学習審議会条例に基づき、市民の生涯学習の振興を図ることを目的に設置している機関でございます。このたび委員が内定し、正副会長が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

委員の定員15名でございます。内訳は、新任、公募者3名を含む5名、再任10名でございます。

任期は、平成25年4月1日から27年3月31日の2年間でございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の10番について、了承いたします。

◇
◎報告・連絡(11)スポーツ祭東京2013の開催気運醸成に向けた取組について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の11番について、国体推進室、お願いいたします。

○国体推進室長(山下隆久君) それでは、(11)スポーツ祭東京2013の開催気運醸成に向けた取組につきまして、お手元の資料12に基づきご説明申し上げます。

まず、1の趣旨でございますが、いよいよ本年秋に開幕いたしますスポーツ祭東京2013の一層の開催機運の醸成を図るとともに、小・中学生の大会への参加を促進するものでござい

まして、本年度につきましては、昨年度実施いたしました取り組み以上に本格的に実施するものでございます。

次に、2の具体的な取組の(1)花いっぱい運動についてでございますが、昨年度は、国体の推奨花を種から栽培いただき、リハーサル大会の会場装飾にご協力をいただきましたが、夏休み期間中の水やりの問題や猛暑の影響等により思うように育たなかったという反省がございます。そのことから、今年度はポット苗の育成も併用して実施いたします。また、東京都ならではの朝顔で大変希少価値のある団十郎、こちらにつきましては、本年度すべての学校へ苗を配布いたします。従来の朝顔と異なり、違いを観察いただくなど、教材として活用いただければと思っております。

続きまして、(2)ののぼり旗及び横断幕の作成についてでございますが、昨年度同様、小学校にはのぼり旗を、中学校には横断幕を作成していただきます。本年度は、よりテーマを明確にし実施してまいりたいと考えてございまして、のぼり旗につきましては、47都道府県の方言や特色などを生かした豊かな応援の内容に、また、横断幕は、選手、監督等を歓迎する内容のほか、本市で開催いたします開催競技種目をテーマとした横断幕を作成いただきます。

なお、これらに伴う必要物品等は、当実行委員会をご用意いたします。

次に、(3)学校観戦運動でございますが、既に小学校には観戦意向調査を実施し、これまでに4,000名を超える児童が観戦いただけることとなっております。現在、中学校には意向調査を実施し、検討いただいているところでございますが、国体には皇族の観覧、いわゆる行幸啓等が行われる場合がございますので、その内示を待って、正式に日程や輸送計画等を決定する予定でございます。

次に、(4)炬火リレーについてでございますが、炬火とは、オリンピックという聖火のことで、9月23日祝日に、市内を南北2ルートに分け、1隊列13人で市内全域をめぐる予定でございます。それぞれ12～13カ所の中継地点を計画しておりますので、ランナーの総勢は300名を超える予定となっております。そのランナーに小・中学生からも選出していただきたいと考えております。今後、学校ごとのランナーの割り当て数に応じた選出をいただき、おおむね7月ごろには全ランナーを決定してまいりたいと考えてございます。

最後に、3のスケジュールにつきましては、記載のとおりに進めてまいります。

なお、本件につきましては、先般開催の校長会におきまして、ご説明申し上げます。説明は以上となりますが、申しわけありません、もう1枚、こちらの資料をご覧ください。こちらの資料、5月19日日曜日に実施いたしますスポーツ祭東京2013軟式野球競技の普及啓発事業、小・中学生野球教室&プロ野球イースタン・リーグ公式戦、読売ジャイアンツ対ヤクルトスワローズのチラシでございます。小・中学生の野球教室は、公式戦開催前の早朝7時半から約1時間半、読売ジャイアンツの二軍監督である岡崎監督を初め、阿波野氏や清水氏など、現役時代にはプロ野球選手として活躍されたコーチ陣による野球教室を予定してございます。

定員の100名につきましては、募集開始の1時間程度で締め切るほどの応募でございました。また、約30年ぶりに市民球場で開催となりますプロ野球イースタン・リーグの公式戦は、54年ぶりに東京で開催いたします国体をさらに盛り上げるため、都内に拠点を置く2球団の対戦カードとなっております。

開幕まで160日余りとなりましたスポーツ祭東京2013を成功に導くためにも、ぜひ球場にお越しいただき、一緒に盛り上げていただければと思っております。

また、もう1枚、申しわけありません、委員さんの机の上にはございますが、こちらの資料は、先日実施いたしましたスポーツ祭東京2013ポスターコンクールの最優秀作品、府中八中の岡部菜摘さんの作品をもとに作成いたしましたポスターの図案でございます。現在作成中ございまして、今後、市内の公共施設や掲示板に掲出するほか、現在、市民の方の自宅にも掲出いただけるように、ポスター掲示サポーターというものを募集してございます。今後、市内のさまざまなところでこのポスター掲示をもとに国体をPRしていく予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの説明につきまして、何かがご質問、ご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 具体的な取組の中で、のぼりとか横断幕を学校で作成ということですが、作成した後に学校に掲示をするということですか。

○国体推進室長(山下隆久君) 一定期間、国体開催前は、その作成いただいたのぼり旗、横断幕を学校で皆さんに見ていただいて、開催直前に、市のほうで各競技会場に掲出を予定してございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ、齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 細かいことですが、ポット苗で朝顔の団十郎はどういう花か、格好いいのでしょうか、これも同じような形ですか。しかも、朝顔ですから、昼になったらぼんでしまうかなど。

○国体推進室長(山下隆久君) この団十郎につきましては、東京都ならではの花としてございまして、なかなか希少価値で、普通の朝顔と違っていて、朝顔は通常2~3日咲いたり閉じたりを繰り返す品種ですが、この団十郎につきましては、1日咲いたらそれで終わりということで、なかなか交配が進まないということで、一時は絶滅寸前まで行ったところを東京都が復活させたという花でございまして、そういったふだんの普通の朝顔との違いも教材としてご活用いただければというように思っておりますが、今の緑のカーテン等にもご活用いただきながら、こちらの団十郎につきましては、あくまでも花いっぱい運動の開催機運の醸成、各学校で国体の花だよということで盛り上がっていただければと思っております、会場には運ぶ予定はございません。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の11番について、了承いたします。



◎その他(1)平成25年度憲法講演会について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、その他ですけれども、その他の1番について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、お手元の資料に基づきまして、平成25年度憲法講演会についてご説明申し上げます。

5月3日の憲法記念日を中心とした1日から7日の憲法週間にちなみ、難解なものと思われがちな憲法について、毎年、市民にとって身近でわかりやすい内容を取り上げた憲法講演会を開催しておりますが、今年度は、昨今事件として報道されることも多く社会的な問題となっているスポーツにおける人権について、「スポーツと法」と題し、基本的人権等の観点を踏まえ、現状やその対応等について、講師に明治大学法学部政経学部専任講師の森本陽美氏をお迎えして開催いたします。

開催日時は、平成25年5月2日木曜日の午前10時から正午を予定しております。

会場は、生涯学習センター2階研修室でございます。

本件につきましては、4月11日号の広報において広く市民にお知らせしているところでございます。委員の皆様におかれましても、お時間が許す限りご参加いただければ幸いと存じます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 平日の午前中の開催ということで、参加対象として想定している市民の皆さん方の層というのでしょうか、これはどういうことで考えていますでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) まずは、基本的には広く市民にということですが、そのほかに、日ごろスポーツに携わっているジュニア指導者の方々等々がございます。そういった形で実施はしておりますが、実際今、委員さんからもお話がありましたとおり、平日の午前中ということですが、この時期、やはりこの期間はゴールデンウィークと重なっておりまして、過去に休みの日にち、曜日でやったことがあるのですが、それでもなかなか参加者のほうに来ない状況でございました。そのようなことから、平日に実施をしたところ、若干受講者の増もあったものですから、こういった形で実施させていただいております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、このその他の1番について、了承いたします。

そのほか、特別ご報告ございますでしょうか。

(発言する者なし)



◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） では、ないようですので、教育委員報告に移ります。報告をお願いいたします。

では、齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 前回の定例教育委員会以降ということになりますと、3月末のことも含まれると思いますので、その点にちょっと簡単に触れながらご報告させていただきます。

3月25日月曜日には、市内小学校卒業式でございました。私は、府中第一小学校の卒業式に出席いたし、教育委員会としてのお祝いの言葉を述べてまいりました。

次、3月31日日曜日です。午後に府中少年少女合唱団の第30回定期演奏会に出席してまいりました。子どもたちの大変すばらしい歌声にうっとりとして聞きほれました。長い取り組みの歴史がある合唱団ということですね。今回は、これまで合唱指導に携わってこられた先生が退かれるということで、一つの節目の会になったようでございます。本当に熱心に指導してくださるこのような先生方がいらっしゃるということは、また、府中にとってもとてもいい、すばらしい財産であったんだなということを思いながら演奏会を聞いてまいりました。

4月2日は、これは皆様方と一緒に平成25年度の教職員定期異動に伴う辞令伝達式に出席いたしました。こういう変わり目での儀式というのはとても大事ななということを思いながら出席をし、また、列席者の様子を拝見いたしました。

4月12日金曜日、東京都の教育施策連絡会ということで、昨年度までは一方的なというのでしょうか、都教委のほうからの伝達という形式をとっていた、そのような会でございましたけれども、今年は改めて、パネルディスカッションというような形式を取り入れて、工夫をされた会でございました。学力向上が中心課題ということで、パネラーの先生方と一緒に、私も、発言こそしませんでしたけれども、考えさせていただく、そういう会でございました。

4月13日土曜日、第60回の生徒会リーダー研修会ということで、これまで私はこの会には出席したことはないんですけども、今回初めて出させていただいて、非常に子どもたち、中学生ですね、生徒会のリーダーたちが、熱心に、まじめに参加し、話し合っている様子を見て感激いたしました。いじめが起きない学校をつくるためにということで、皆さん熱心に討論してくれて、こういう子どもたちがいてこそ府中の学校は一層よくなっていくだろうなというふうな思いを持ちました。

以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。重複するところがありますけれども、ご了承ください。

まず、3月25日は、桜の花が満開のもと、第五小学校の卒業式に出席してまいりました。農園指導等で低学年のときから顔を合わせてきた児童たちの成長に驚くとともに、厳かな卒業式に感動いたしました。

3月31日は、府中の森ふるさとホールで開催された府中市少年少女合唱団定期演奏会の鑑賞をしてまいりました。団員の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮されて、すばらしい歌声を聞かせてくださいました。

4月2日は、教育センターで辞令伝達式に参列しました。着任された先生方には、府中市の子どもたちのために全力で頑張っていたいただきたいと思います。また、式後には崎山委員長による新任の先生方に向けたアレルギーショック等の緊急時における対処方法及び基礎知識につい

での講義に同席させていただき、私も、丁寧なご指導を受け、とても勉強になりました。

4月8日は、本宿小学校の入学式に参列してまいりました。緊張した面持ちの新1年生でしたけれども、校長先生のお話を静かに聞くことができ、とても立派な新入生でした。また、合唱と楽器演奏で迎えてくれた2年生は、小学校生活1年間で、先生方の指導を受け、見事に成長した姿を見せてくださいました。

翌日4月9日は、第十中学校の入学式に参列してまいりました。小学校を卒業したばかりの生徒たちでしたが、真新しい制服に身を包んだ新入生は、とても凛々しく輝いて見え、上級生と比べれば幼さが残っていますが、一段と大きく感じました。生徒たちには、新しく始まる中学校生活に早くなじみ、より一層成長してくれることを望みます。

4月12日は、都庁で開催された平成25年度教育施策連絡会に出席し、東京都教育委員会より東京都教育ビジョンについてレクチャーを受けてまいりました。また、連絡会後半では、東京都教育委員会の委員と都内の教育長、校長先生によるパネルディスカッションも行われ、各人の立場で学力向上や教育論についてお話を聞くことができました。

4月13日は、第60回を数える生徒会リーダー研修会に参加してまいりました。従来は委員の出席はなかったそうですが、ふだんの学校や子どもたちを見せてほしいという村越委員と私の要望を浅沼教育長が聞き入れてくださり、今回の参加を企画してくださいました。今回の研修でメインテーマとなった「いじめが起きない学校をつくるために」のグループ協議では、研修会当日初めて会ったメンバーでありながら、積極的にコミュニケーションをとり、テーマに向かって協議・協力する生徒たちの姿を見てとても感心いたしました。研修の最後に行われたグループ報告会では、それぞれのグループが特徴のある発表を行い、内容、発表技術とも素晴らしい成果を残してくれました。参加した生徒の皆さんには、研修での成果を学校へ持ち帰っていただき、生徒会活動に生かしていただきたいと思います。また、可能であれば、今後もこのような機会をいただけたらと思っております。

以上で報告を終わります。

○委員（村越ひろみ君）では、村越から報告させていただきます。同じく重複するところがあると思いますが、ご了承ください。

3月25日月曜日、私は、十小の卒業式に伺ってまいりました。十小は新校舎になって初めての卒業式でした。私自身は、他校の卒業式に伺ったのも初めてで、卒業式で卒業証書を手にする前に子どもたちが一言ずつ言うんですね。その声がとてもはきはきとしていて、内容も、将来の夢とか人に対する感謝の気持ちを、何か小学生すごいなと思うぐらいに発表していました。また、その中で十小の先生のような先生になりたいと言う子が多数いたのが驚きました。式の中で歌われる歌も、よく声が出ていて、そんな子どもたちの姿から、十小の先生方が、日ごろ子どもたちへのかかわり方が強く深いものなんだろうと感じました。とてもよい卒業式でした。

3月31日日曜日、スポーツ祭東京2013のキックオフイベントの中の、この日はさまざまイベントがあったそうなのですが、ポスターコンクールの表彰式に参加しました。先ほどパンフレットにもありましたが、ご本人たちが描いた実際の作品を見て、パンフレットにはもったいないぐらい、もうちょっと鮮明になったらいいなと思うぐらい細かな描写や鮮やかな色使いを直接見ることで、また、作品を描いた子どもたちにとっても感心しました。

その午後、府中少年少女合唱団の第30回定期演奏会に伺いました。とにかく30年という歴史を持つ演奏会ということで、とても子どもたちの歌声に感激しました。また、この合唱団を指揮された岩本徳先生とピアノ伴奏の小原孝先生がご退任ということで、卒部男性がサプライズ出演されたり、高野市長さんから花束を贈呈されたりと、これまでの先生方のご尽力あつての合唱団だったのだと改めて感じました。また、後半のミュージカルも、見ごたえがあつて、別世界に連れていってもらったようなひとときでした。

4月2日火曜日、辞令伝達式に初めて参加しました。毎年このように粛々と式が行われていることを知り、先生方が、新たな一步を踏み出す瞬間をともにできたことに感謝しました。また、緊張する式でした。教育委員長のあいさつの中でお話しされていましたが、先生方の応援者でありたいと私も思いました。

4月8日、六小の入学式に伺いました。1年生の子どもたちはとてもかわいくて、また、校長先生のあいさつの中で、校長先生自身が自作の絵を見せながら3つのお約束の話をされました。校長先生のお話を伺うと、やっぱり小学校の入学式は手をかえ品をかえて子どもたちを飽きさせずに聞いてもらう工夫をしているとのことでした。また、来賓紹介の中で、こちらが「おめでとうございます」と言うと、その来賓者の言葉にすべて「ありがとうございます」と答える子どもたちのかわいさと素直さを感じました。

9日火曜日、五中の入学式に参りました。新校舎が完成してやはり初めての入学式で、子どもの中から生徒の代表として「中学生の誓いの言葉」というものがあつたんですが、とても強い意気込みをしっかりと話ししていて、そんな後輩を頼もしく思いました。50周年もあつたことですので、これを機に新たな五中の歴史を刻んでいってほしいと思いました。

11日木曜日、みどり幼稚園の入園式に行つてまいりました。保護者の会の会長さんとお話しすることができまして、「公立の幼稚園はいかがですか」と伺つたところ、とにかくたくさん遊んでもらえるし、アットホームな感じで手厚く見てもらえて、毎日の送り迎えのときにも、先生方にも相談できたり、保護者同士も仲よくなれてとてもよかったとおっしゃっていました。公立幼稚園のよさを広めていけたらいいですねとお話をさせていただきました。

4月12日の金曜日、東京都の教育施策連絡会に伺いました。基調講演とパネルディスカッションという形で、従来とは違った形だったそうです。とにかく東京都の取り組みを理解し、私も勉強していきたいと思いました。

4月13日土曜日、リーダー研修会、中学校の生徒会の子たちの参加する研修会に伺いました。とにかく参加するメンバーが各学校の生徒会の役員ということで、さすがに話を聞く態度も発表の仕方もすばらしいと思いました。テーマは「いじめの起きない学校をつくるために」ということで、子どもたちの身近にありながらとても難しいテーマだと思つたのですが、どんなことがいじめか、どんな学校で起きるのか、いじめの起きない学校にするために何ができるかという段階を踏んで進められた分科会の中では、本当に生きた意見が飛び交つてまとめられていく様子を見ることができ、子どもたちの話し合いの仕方、まとめる力という能力の高さを感じました。

発表の中で上がった、いじめをなくすために何ができるかということをちょっと紹介してみます。いじめの存在を忘れさせてしまうぐらいたくさんの大小の行事を企画する、ポスターを作成する、校内で今回のようなリーダー研修会をする、投書箱を設置して先生の情報の機関と

する、市内全校共通の中学生のホームページを作成してネットの中での相談や回答ができる場をつくるなど、意見が具体的で子どもたちの意識の高さを感じました。

60回という記念すべき会にふさわしい研修会でなかったかと思います。また参加できたらと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、内容が重複しないようにして、浅沼が報告します。

3月25日、私は日新小学校の卒業式に参列し、お祝いの言葉を述べてまいりました。卒業生は60名ということで、あいにくの天気でしたけれども、大変温かい雰囲気の中で行われた印象に残る卒業式でした。

続いて、3月27日水曜日ですけれども、東京府中ロータリークラブの教育功労者顕彰式に参列して、お祝いの言葉を述べてまいりました。この事業は、民間の団体が教育公務員を顕彰するという、全国的に見ても例がないと聞いています。今回で30回を迎え、各校の校長先生方の推薦のもと、顕彰を受けた市立小・中学校の先生方は272名に上ります。顕彰式の後、お祝いの会があり、顕彰された先生方とお話をしてまいりましたが、いずれもこれからも府中市の学校教育、さらには東京都の学校の中核になって活躍していただける先生方という印象を受けました。このように府中市には学校を支えていただける多くの団体があり、それぞれの理念のもとで活動をされています。府中市の大きな強みであると強く感じました。

続いて、4月13日、市内11校の中学校の生徒会役員が参加して行われているリーダー研修会に参加しました。いじめという大変重いテーマであったわけですが、各校のリーダーが前向きかつ真剣に取り組んでいる姿が印象的でした。中学生の純朴さ、すばらしさを実感しました。これも関係校長先生方を初め、生徒会担当の先生方のご指導のおかげであり、最後の各班の発表も、物おじしないで工夫を凝らした形式や意見交換もあり、日ごろの各校の教育活動の成果があらわれているように感じました。これからの学校の生徒会の活動に大いに期待しています。

現在、各学校では標準授業時数の確保などで大変きつくなっていますが、こうした中でも、生徒会担当の先生方は極めて熱心に指導に当たられているという話でした。いじめや不登校などの課題に対応する上で特別活動の意義は大きなものがあると認識しています。今後は、私立の明星中学校の参加なども検討されており、さらに工夫を凝らしながら、生徒会や児童会の活動が充実していく中で、居心地のよい学校生活、友人関係が実現していくことを期待しております。

最後ですが、4月15日、府中市スポーツ推進委員退任者表彰式に出席し、今回退任される4名の方々に、教育委員会からの表彰状と記念品を贈呈してまいりました。その後、新任の方々とともに歓送迎会がありましたが、今年度は16名の方が委員として活動されるということでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 先ほどチャイムが鳴りまして、本来なら教育委員会は5時閉会とされておりますが、委員長が必要と認める場合は延長が可能となるとあります。あと1～2分、私の報告だけおつき合ください。申しわけございません。進行の不手際をおわびいたします。

崎山より報告いたします。

3月22日の定例会以降ですけれども、22日、教育委員会定例会に引き続き、市役所で行われた第10回府中市総合計画審議会に教育委員長として参加してまいりました。この日が最終回で、高野市長に会長から答申が手渡されました。

3月25日、府中第六小学校の卒業式に参加しました。教育委員会を代表してお祝いの言葉を述べるとともに、169名の6年生が、桜の中、無事卒業していく姿を感慨深く拝見いたしました。

4月2日、ここ、教育センターで行われた辞令伝達式に引き続き、新任採用の先生方にアナフィラキシーへの対応も含めた学校での救急対応について講義をいたしました。正確な数を把握したわけではありませんが、エピペン知らない先生に挙手を求めたところ、およそ半数近くがエピペンを知らないという状況でした。早速練習用キットを使ってエピペンの使い方を学習していただきましたが、その他の疾患への救急対応も含めて、先生たちは学校で子どもたちの命を預かっているんだということを再確認していただけたのではないかと考えております。

4月8日に武蔵台小学校、9日に府中第七中学校の入学式に参列いたしました。新しい年度の始まりということもあり、卒業式と違った緊張感と期待感を感じる行事でした。この1年間、子どもたちと先生方の健康と発展を願いつつ帰路に着きました。

これで私の報告を終わります。

では、これもちまして本日の平成25年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後5時06分閉会